MRJ 互助会通信

互助会事務局より

[1]互助会入会及び更新時期

互助会の会期は、当年１０月１日から翌年９月３０日までとなっております。
ご案内のとおり、平成２６年度互助会の入会及び更新につきましては、

・加入申込日は、原則として平成２６年８月３１日までとなっております。
・会費納入日は、原則として平成２６年９月３０日までとなっております。

※１　会費納入が遅れた場合、互助会各事業の効力は、会費納入の翌日からとなりますのでご承知おき下さい。
※２　年度途中で加入される場合の会費の減額はありませんのでご承知おき下さい。

[2]加入者の現状

加 入 者 数　19,707人(平成26年7月31現在)
救難所員数　53,531人(平成26年3月末現在)
加　入　率　36.8%（前年度実績37.3%）

[3]災害見舞金等の現状

(1)災害見舞金給付事業

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災により被災された互助会会員の方々に災害見舞金給付を進めているところですが、平成２６年７月時点の累計で1,139人に対して、4,646万円を給付しました。
なお、福島県水難救済会請戸救難所６４名分を除いて、すべて給付は完了しております。

(2)私物損害等給付事業

平成26年7月時点で、船体の破損等で2救難所（浦河・西之表市）の2人に62,791円を給付しました。

(3)災害給付事業

平成26年7月時点で、右手中指圧迫骨折で横須賀救難所の1人に保険会社から45,000円を給付しました。

●２５年度分災害見舞金給付内訳

宮城県水難救済会	東浜救難所	6 人	28 万円
	階上救難所	10 人	46 万円
	唐桑救難所	14 人	65 万円
	亘理救難所	40 人	195 万円
岩手県水難救済会	大槌救難所	94 人	448 万円
	山田救難所	122 人	563 万円
計		286 人	1,345 万円

[4]互助会加入案内

年会費は、東日本大震災による災害見舞金の給付が完了するまでの間は、1,000円となります。
互助会は、互助会の会員及びその家族の相互救済と福利増進を図る観点から災害補償事業、各種見舞金事業、遺児育英事業等、他に類を見ない制度・内容であると確信しております。
互助会規約等をご理解の上、より多くの方々の加入をお待ちしております。
日本水難救済会救難所員等互助会は、救難所員及びそのご家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与すること等を目的としております。多くの会員の加入をお願いします。

事業の内容

[1]災害給付事業
互助会規約第14条、第14条の2
（会員が水難救助業務中に災害を受けた場合）

(1)東京海上日動火災保険㈱と契約

●死亡保険金
15,000,000円

●後遺症傷害保険金額(障害等級に応じて)
15,000,000円

●入院保険日額(事故の日から180日以内)
4,000円／日

●通院保険日額(90日を限度)
2,500円／日

※この保険契約の関係で、互助会会員が訓練に参加した場合は、実施年月日等必要事項を記した名簿を保険会社に提出する必要がありますので、各救難所で名簿を作成しましたら、suzuki@mrj.or.jpまでメール送信してください。

(2)会員が死亡した場合は、2万円を限度として花輪又は生花を遺族に給付する。

[2]休業見舞金給付事業
互助会規約第15条
（会員が水難救助業務中に災害を受けた場合）

負傷し、疾病にかかり、そのため療養開始後従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日間を限度として見舞金を給付する。

[3]私物等損害見舞金給付事業
互助会規約第16条
（会員が水難救助業務中に損害を受けた場合）

(1)業務遂行の為に必要と認められる私物を破損、焼失、遺失等した場合、損害額の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が１万円未満の場合は給付の対象としない。

(2)船体・属具を破損等した場合、損害額の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

[4]育児等育英奨学金事業
互助会規約第17条

災害を受けた会員の遺児に対して育英奨学金の給付及び貸与を実施する。

[5]災害見舞金給付事業
互助会規約第18条

会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて災害見舞金を給付する。
ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

[6]時効
互助会規約第19条

上記[1]から[5]に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間請求を行わないときは、時効によって消滅する。

日本水難救済会救難所員等互助会は、救難所員及びそのご家族の相互救済と福利増進を図る観点から各種事業を行うことにより、会員等の生活の安定と福祉に寄与すること等を目的としております。多くの会員の皆様のご加入をお願いします。

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、疑問、質問等の問い合わせ先は事務局(経理部)鈴木又は中山が承ります。

電話番号　03−3222−8066
FAX番号　03−3222−8067
Ｅｍａｉｌ　gojyokai@mrj.or.jp

(公社)日本水難救済会　通常理事会開催

■平成25年度第3回通常理事会
平成26年度事業計画(案)や収支予算(案)が審議されました

平成２６年３月１３日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル８階会議室において、平成２５年度第３回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁総務部河野参事官からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案は、

第１号議案「平成２６年度事業計画(案)について」
第２号議案「平成２６年度収支予算(案)について」
第３号議案「新規会員入会の承認について」
第４号議案「定時社員総会の開催等について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、報告事項として

（１)東日本大震災被災救難所等へのこれまでの対応
（２)日本水難救済会救難所員等互助会の運営状況について
（３)日本水難救済会表彰関係規則運用要領の一部改正について

についての報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会は終了しました。

海上保安庁総務部
河野参事官のご挨拶

平成２５年第３回理事会開催状況

■平成26年度第1回通常理事会
平成25年度事業報告(案)や収支決算(案)が審議されました

平成２６年５月１３日、東京・麹町の海事センタービル８階会議室において、平成２６年度第１回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁中島警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案は、

第１号議案「平成２５年度事業報告(案)について」
第２号議案「平成２５年度収支決算(案)について」
第３号議案「平成２６年度事業計画及び収支予算の一部変更について」
第４号議案「役員の選任(案)について」
第５号議案「新規会員入会の承認について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

なお、第1号議案及び第２号議案並びに第４号議案は第１２２回定時社員総会の議案として諮られることとなりました。また、第３号議案は、日本郵政株式会社から東日本大震災により被害を受けた東北地方の各救難所の復興を支援するため、消防・排水ポンプの整備に係る助成金が認められたことから事業計画及び予算の変更を行ったものです。議案審議の後、報告事項として

（１)東京都水難救済会の解散について
（２)平成２６年度名誉総裁表彰受章予定者について

についての報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会は終了しました。

挨拶をされる相原会長 (中央)
(左が向田理事長、右が上岡常務理事)

挨拶をされる海上保安庁中島警備救難部長 (右側)
(左が岩崎救難課長)

平成26年度青い羽根募金運営協議会開催

平成26年度の青い羽根募金強調運動等について審議されました

青い羽根募金運営協議会の模様

平成２６年５月２９日、東京・麹町の海事センタービル７階会議室において、平成２６年度青い羽根募金運営協議会が開催されました。

委員である部外の有識者６名が参加した同協議会においては、平成２５年度の青い羽根募金活動の状況、募金の実績が初めて１億円を超えたこと及び募金の使用実績が報告されたほか、平成２６年度の青い羽根募金活動計画が審議され、７月、８月を「青い羽根募金強調運動期間」として全国的に募金活動を展開すること及び活動を展開するに当たっての具体的推進策等が承認されました。

(公社)日本水難救済会　第122回定時社員総会開催

平成25年度事業報告(案)や収支決算(案)などが審議されました

平成２６年６月２日、東京･平河町の海運ビルにおいて、(公社）日本水難救済会第１２２回定時社員総会が開催されました。

総会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、議案審議となりました。議案は、

第１号議案「平成２５年度事業報告（案）について」
第２号議案「平成２５年度収支決算（案）について」
第３号議案「役員の選任について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

第３号議案の「役員の選任について」では、第１２２回定時社員総会をもつて、これまでご就任いただいていた服部郁弘理事（香川県漁業協同組合連合会代表理事会長）が辞任されたことから大森敏弘氏 (全国漁業協同組合連合会常務理事) を後任の理事として、また、年金・健康保険福祉施設整理機構法の改正により平成２６年４月から洋上救急事業の無線医療助言を行う病院を統括することなった独立行政法人地域医療機能推進機構本部 (ＪＣＨＯ) の尾身茂氏を新たに本会理事へ選任について諮ったところ、いずれも承認されました。

これらの議案審議の後、

（１)平成２６年度事業計画
（２)平成２５年度収支予算書
（３)東日本大震災被災救難所等へのこれまでの対応について
（４)名誉総裁表彰式典の開催について

報告がなされましたが、質疑もなく総会を終えました。

引き続き、来賓の佐藤雄二海上保安庁長官及び本川一善水産庁長官 (香川謙二水産庁次長代読) からご挨拶を賜り、定時社員総会を締めくくりました。

第 122 回定時社員総会の模様

佐藤海上保安庁長官のご挨拶

香川水産庁次長のご挨拶

中央洋上救急支援協議会第29回通常総会開催

平成25年度事業報告や収支決算などが審議されました

　平成２６年６月１８日、東京・平河町の海運ビルにおいて、中央洋上救急支援協議会第２９回通常総会が開催されました。
　開催にあたり、（公社）日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、中央洋上支援協議会、重義行会長の挨拶があり議案の審議となりました。議案は、
　第１号議案「平成２５年度事業報告について」
　第２号議案「平成２５年度収支決算について」
　第３号議案「平成２６年度事業計画について」
　第４号議案「平成２６年度事業収支予算について」
　第５号議案「役員の選任について」
をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。
　議案審議ののち、来賓の佐藤雄二海上保安庁長官のご挨拶を賜り、総会を終えました。

重義行中央洋上支援協議会会長の挨拶

来賓、佐藤雄二海上保安庁長官の挨拶

中央洋上救急支援協議会通常総会の模様

MRJフォーラム　投稿

必ず着けてね！ライフジャケット

「おかやまライフガードレディース」による「バレンタイン海難防止啓発活動」の実施！

　岡山県水難救済会の賛助会員である「おかやまライフガードレディース」(現在 289 名) は、例年、「おかやまライフガードレディース」が所属する県下９漁業協同組合（支所を含む）にて、岡山県水難救済会、水島・玉野海上保安部が協力して２月１４日のバレンタインデーにあわせ海難防止啓蒙活動を実施しています。今年は、平成２６年２月８日からキャンペーンを実施し、２月１０日には玉野市胸上漁港において、小雨が舞い底冷えのする中、漁に出る漁業関係者に対して、『チョコっと着れば家族も安心！～必ず着けてね！ライフジャケット～』と書かれたメッセージカード入りのチョコレートを手渡しながら、「漁に出るときは、必ずライフジャケットを着てね。」とライフジャケットの常時着用と海難防止を呼びかける啓発活動を実施しました。
　配付したメッセージカードの１枚は、玉野海上保安部交通課が、本活動のために独自に作成したものであり、大好きな家族の帰りを待つ妻や孫らが寄り添う微笑ましいイラストで、「家族の無事が何より大切」であることを訴えかけるものとなっています。
　「おかやまライフガードレディース」代表の奥野ミエ子 (現岡山県水難救済会理事) さんは、「このメッセージカードにもあるように、漁に出た家族が無事に帰ってきてくれることが、帰りを待つ私達にとって何より大切なことです。過去の事故でも、救命胴衣を着ていれば命が助かったと思うことがあります。どんなベテランになっても、漁に出るときは、救命胴衣は絶対に着て欲しいということを伝えています。」と話していました。

● 日本水難救済会会員募集 ●

　（公社）日本水難救済会では、会員（2号正会員または賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。
　2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円（1口以上）を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。
　賛助会員は、会費を納入することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。
　希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人　日本水難救済会

〒102-0083　東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階
電話：03-3222-8066　FAX：03-3222-8067
http://www.mrj.or.jp/index.html

編 集 後 記

☆本会名誉総裁高円宮妃殿下に７月１日から２日にかけて北海道にお成りいただきました。釧路港において洋上救急慣熟訓練を御視察、厚岸港において開催された全道大会（救難所員による訓練）に御臨席されましたが、これらは初めてのことです。地方の洋上救急関係者や救難所員にとってもまことに名誉なことで名誉総裁との御懇談などを通じ皆様の士気が大いに高揚したものと思われます。

☆歴史探訪シリーズは最終回となりました。１０回にわたりご寄稿いただきました金刀比羅宮禰宜の琴陵泰裕様に厚くお礼申し上げます。お陰をもちまして、本会のルーツである金刀比羅宮のことを深く知ることができました。７月中旬に金刀比羅宮にて斎行された安全祈願祭に参詣した際、同宮書院の左側の門柱に掲げられている「日本水難救済會琴平出張所」と記載された古い看板を見つけ、改めて同宮との関係に思いを馳せた次第です。

☆「海の安全安心を支えるボランティアたちの群像」の記事は愛知県水難救済会にお世話になりました。皆様の水難救済魂ここにありという感想です。ご協力有り難うございました。

☆水難救済思想の普及活動レポートで「ビージャケ」を紹介していますが、子供目線ならではの工夫だと思います。ペットボトルで浮力を得ることは広く知られましたが、これだけでなく様々な工夫が可能であるのではないかと思った次第です。

☆青い羽根募金はクレジットカードで募金することができますが、毎月一定額を募金したいというご要望に応え、募金方法を改修することとしております。引き続き皆様方のご支援をお待ちしております。

（常務理事　上岡宣隆）

制作・印刷　エイアンドエー株式会社